

## 令和4年度守谷市地域包括支援センター事業計画の骨子（案）

高齢者が住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり

団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる令和7年（2025）年以降、一人暮らし高齢者など、支援を必要とする高齢者が大幅に増加することが予測されています。介護サービスを必要とする高齢者が必要な支援を受けられるよう、サービスの提供体制を確保することはもちろんのこと、医療・介護の連携を強化し、安心して高齢者が暮らせるよう仕組みづくりが重要となっています。

また、人生100年時代の到来が見込まれる中、人生の最期まで自分らしい生活を送れるようなまちづくりの在り方が求められています。

（中略）

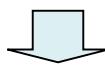
晩婚化や晩産化、核家族化などにより、これまで見えにくかったダブルケア\*や8050問題など、制度の狭間への対応も求められるようになっており、時代の要請に合わせた適切な支援の提供に向け、複合的な生活課題への相談体制の強化を図っていきます。

第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画から抜粋

\*子育てと親や親族の介護が同時に発生する状態のこと

### 基本理念

住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らせるもりや

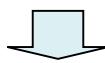


### 【目指すべき方向性】

第8期介護保険事業計画 基本目標1 高齢者が住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり

基本目標2 高齢者が元気で自立した生活ができるための支援

相談支援体制の充実と地域包括ケアシステムの深化



### 重点的取組

総合相談支援業務の充実・地域との連携

地域ケア個別会議での問題解決に向けたネットワークの構築

## 取組事項

### 1 総合相談支援業務の充実

#### (1) 圏域内における地域会議等への参加

9地区のまちづくり協議会、市主催のイベント、民生委員等の会合へ参加し、地域課題を把握します。

#### (2) 関係機関や団体との連携

地域の民生委員、介護サービス事業所や医療機関等の関係機関と連携を強化します。

#### (3) 市との協働事業による相談体制の継続

ひとり暮らし高齢者の熱中症予防訪問等市の計画と連動した相談を実施します。

#### (4) アウトリーチ型相談体制の強化

地域の高齢者の問題を早期に把握できるよう、高齢者の訪問を計画的に実施します。

#### (5) 地域ケア個別会議の定期開催

毎月定期的に地域ケア個別会議を開催し、問題解決に向け、関係機関等と連携を図り、ネットワークを構築します。

### 2 認知症総合支援事業の取組み

#### (1) 認知症初期集中支援チームの活動

支援が必要な認知症の方に対して早期に適切な医療や介護サービスにつながるよう、地域包括支援センター職員が認知症初期集中支援チーム員として活動します。

#### (2) 認知症地域支援推進員の活動

認知症の相談等を専門的に対応できる体制を整え、認知症の方やその家族の支援を円滑に推進できるよう努めます。また、市民が認知症への理解を深められるよう、市と協働した普及活動に認知症地域支援推進員として取り組みます。